

## 出雲市新たな観光財源検討委員会の検討状況について

「出雲市新たな観光財源検討委員会（奥谷 健委員長 10人）」について、令和7年12月22日の全員協議会報告以降の状況について、以下のとおり報告します。

### 記

#### 1. 宿泊事業者説明会の開催状況

##### (1) 目的

本説明会は、出雲市観光基本計画に基づき観光振興を持続的に進めるにあたり、新たな観光財源について検討を行っていく中で、観光振興の必要性や財源の確保策、使途について理解を深めていただくことを目的に開催しました。

なお、今回の説明会では、先行事例などを基に制度の概要を説明し、宿泊事業者からの意見を伺いました。

##### (2) 実施状況について

①実施期間 1月15日（木）～2月5日（木）全8回（旅館組合等単位を含む）

②参加者数

案内送付先 123施設

参加施設数 69施設

（オンライン参加、期間後の個別訪問含む）

※このほか説明会には出席しないが、市が決定する方針に協力する意向を示された施設が10施設あり

カテゴリー	総 数	出席数	割 合
旅館・ホテル	67	46	68.7%
簡易宿所	48	22	45.8%
民泊	8	1	12.5%
合計	123	69	56.1%

※簡易宿所：ゲストハウス、コテージなど

※民泊：戸建住宅や空き部屋を活用

③説明内容（説明会資料：別添のとおり）

ア. 出雲市における観光の現状

イ. 出雲市観光基本計画について

ウ. 観光振興に必要な予算

エ. 観光財源検討委員会方針

オ. 宿泊税について カ. 宿泊事業者へのアンケート調査結果について（令和7年10月実施分）

##### (3) 宿泊事業者からの主な意見

区分	事業者意見の傾向
1 観光振興の必要性	観光振興のための財源が必要であることに対する異論は出なかった。
2 財源確保の手段	観光振興に必要な予算を確保するため「宿泊税」を軸に検討することに大きな反対意見はなかった。
3 財源の使途について	二次交通の充実、公衆トイレの維持管理、宿泊客の安全確保など、具体的な還元を求める声が多かった。
4 税率（定額・定率）	制度の分かりやすさや事務負担の軽減、フロントでの説明のしやすさから「定額一律制」を求める意見が多かった。
5 免税点 （一定金額未満に課税しない）	不要との意見と、低価格施設への配慮から設定を求める意見の両論があった。
6 課税免除 （課税しない：修学旅行など）	フロントで都度判断が必要な制度は望ましくないとする意見があった。また、入湯税との基準統一や証明書提示方式の提案があった。

## 2. 第4回財源検討委員会の開催概要【開催日：3月17日（火）】

宿泊事業者説明会での事業者意見を踏まえて、課税要件について論点整理を行い、次の3点を財源検討委員会案として取りまとめをいただきました。今後、宿泊事業者に対し、委員会案に基づき徴収事務を行っていただく場合の懸念点等を伺うアンケートを実施し、答申に盛り込むべき内容をまとめることとなります。

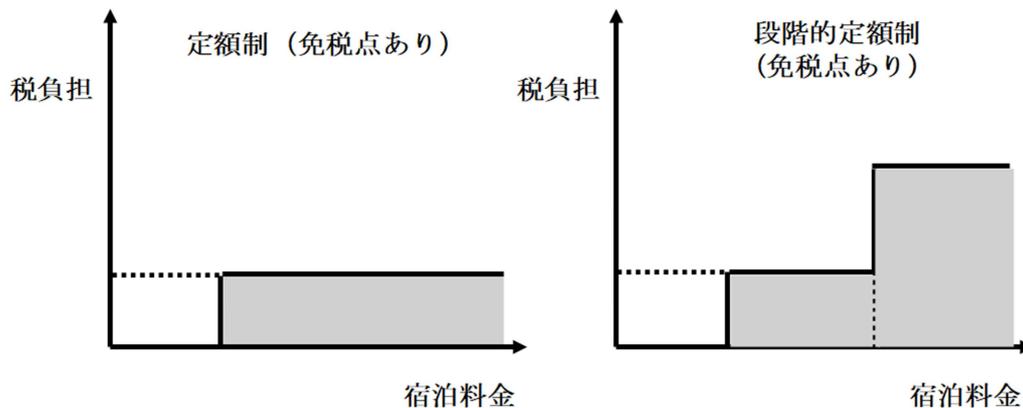
### (1) 課税要件に関する財源検討委員会案

①税率：「定額制」

但し、高額な宿泊料金に対する段階的定額制も引き続き検討

②免税点：設定する

③課税免除：修学旅行に限定する



### (2) 主な委員意見

ア. 近隣で先行実施されている自治体（松江市）の状況を考慮する必要がある

イ. 宿泊事業者にとって可能な限りシンプルで事務負担の少ない制度にすべき

ウ. 課税免除は、客観的に分かりやすい項目に限定すべき

エ. 入院付き添いなどのため、低価格の施設に長期間宿泊する方への配慮として免税点の設定が望ましい

## 3. 今後の進め方とスケジュール（案）

変更後	変更前 (令和7年12月22日全員協議会報告時点)
R8. 1~2 宿泊事業者との意見交換（説明会）	R7. 12~R8. 1 宿泊事業者との意見交換（説明会） R8. 2 第4回財源検討委員会
R8. 3. 17 第4回財源検討委員会 R8. 4~5 課税要件に関する宿泊事業者アンケートの実施	<div style="text-align: center;">↓</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○第5回財源検討委員会</li> <li>○答申</li> <li>○議会報告</li> <li>○パブリックコメントの実施</li> </ul>
<div style="text-align: center;">↓</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○第5回財源検討委員会</li> <li>○答申</li> <li>○議会報告</li> <li>○パブリックコメントの実施</li> </ul>	

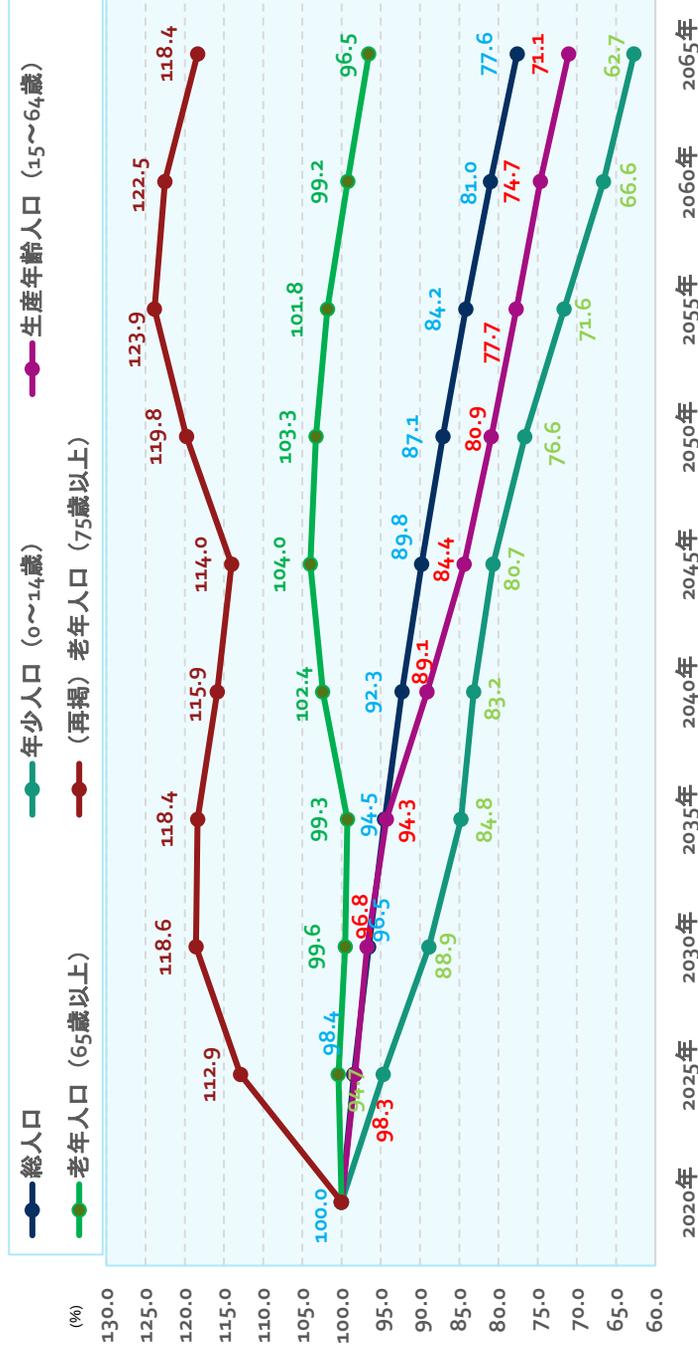
# 新たな観光財源の検討にかかる 宿泊事業者説明会資料

令和8年（2026）1月・2月

# ①なぜ観光振興に取り組むのか？

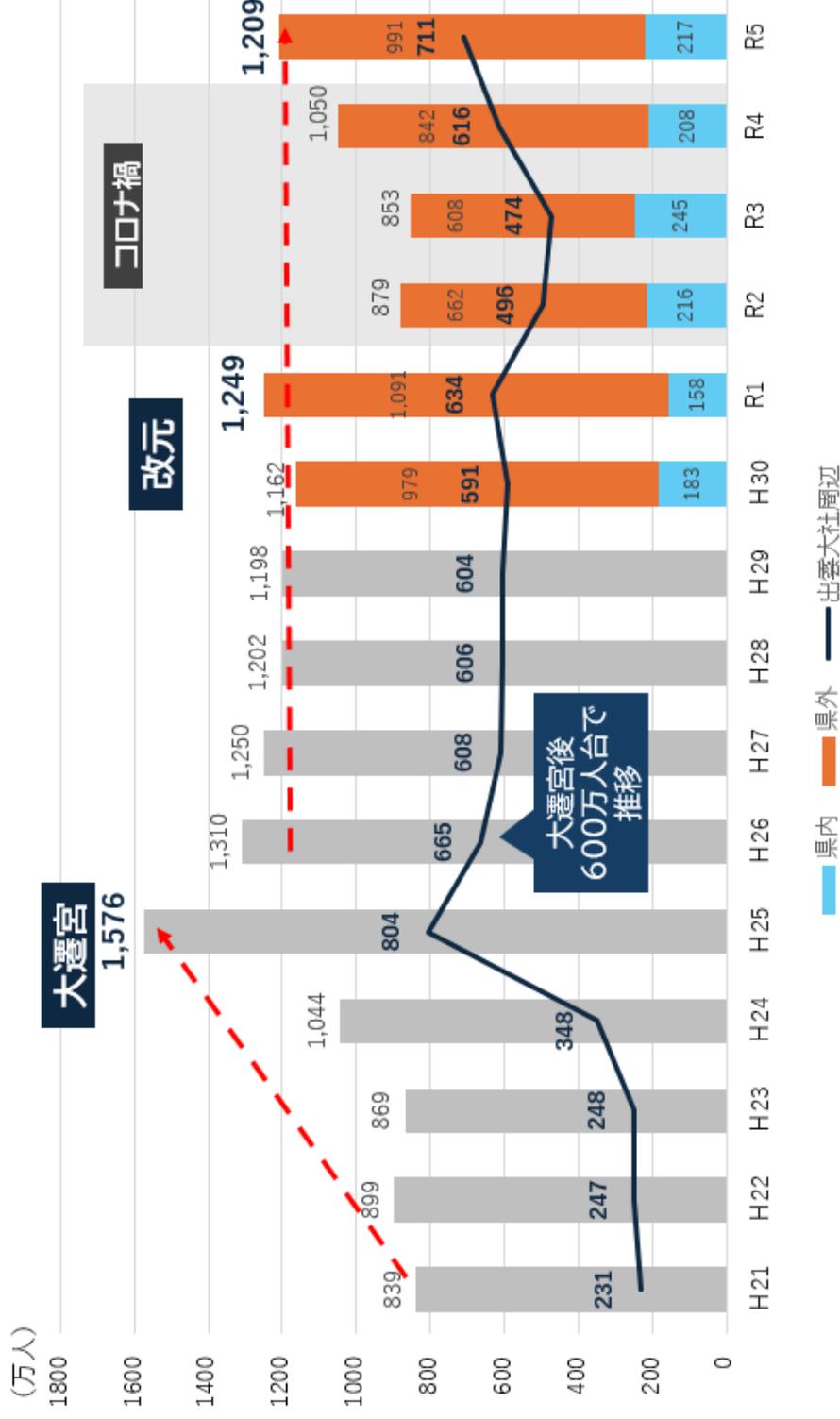
観光産業は、人口減少・少子高齢化が進展する中、国内外からの交流人口と旅行消費の拡大による経済効果は地方創生の鍵であり、観光地としてのブランド力を有する出雲市にとっても、極めて重要な成長産業です。

将来人口推計における年齢区分別人口の推移 ※



※出雲市総合計画評価検討会議及び出雲市デジタル田園都市構想  
総合戦略推進会議 第2回会議資料5「出雲市の将来人口推計について」  
から作成

## ②出雲市の観光入込客数の推移

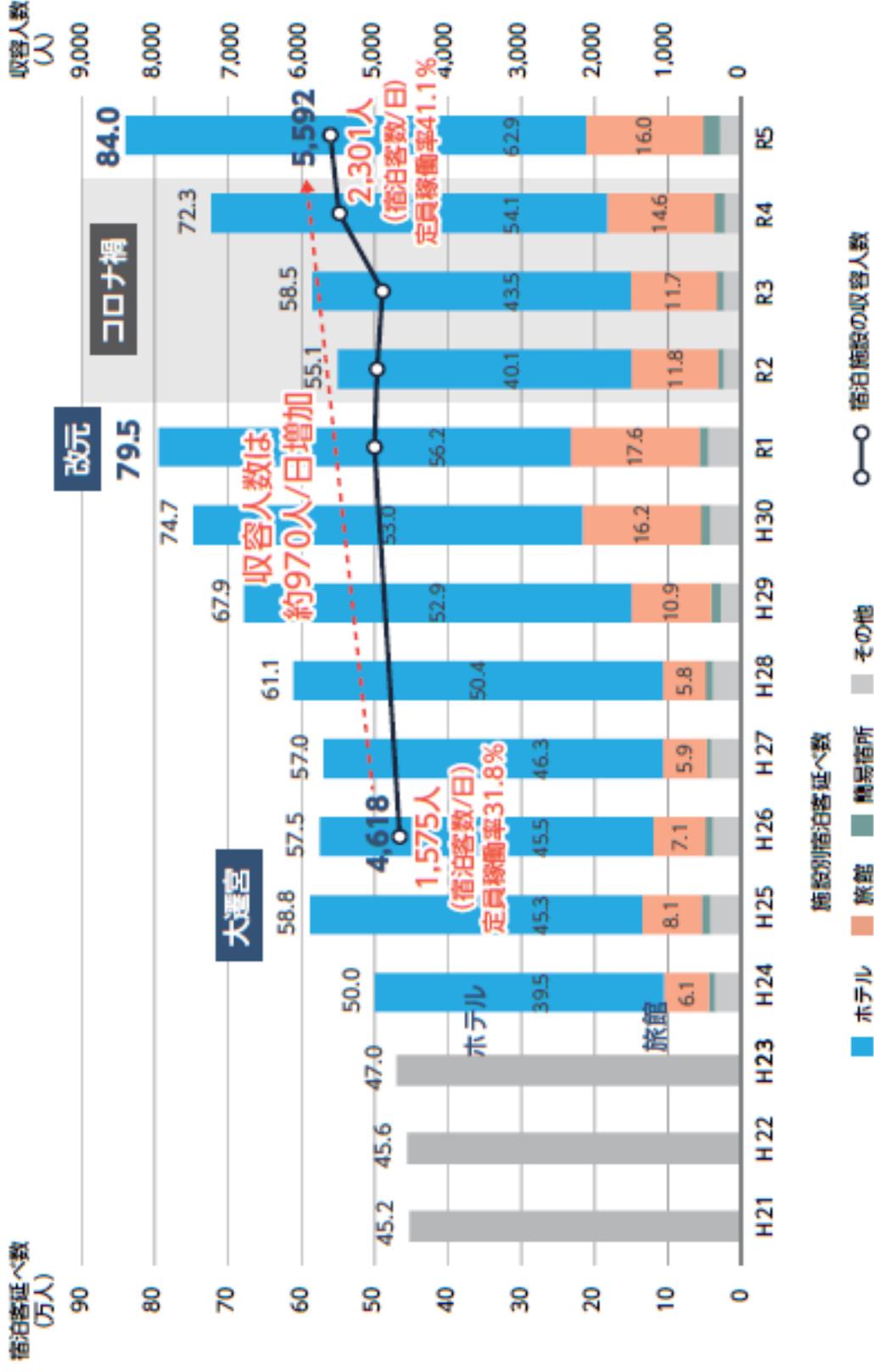


出雲大社の平成の大遷宮「本殿遷座祭」が行われた平成25年(2013)に大幅に増加し、以降、コロナ禍を除き1,100万人以上で推移している。コロナ禍により減少したものの、令和5年(2023)には令和元年(2019)と同程度まで回復しています。

出雲大社周辺入込客数は大遷宮以降600万人台で推移し、令和5年(2023)は711万人と平成25年(2013)に次ぐ入込となりました。

# 1 出雲市における観光の現状

## ③観光宿泊客延べ数・宿泊施設の収容人数の推移



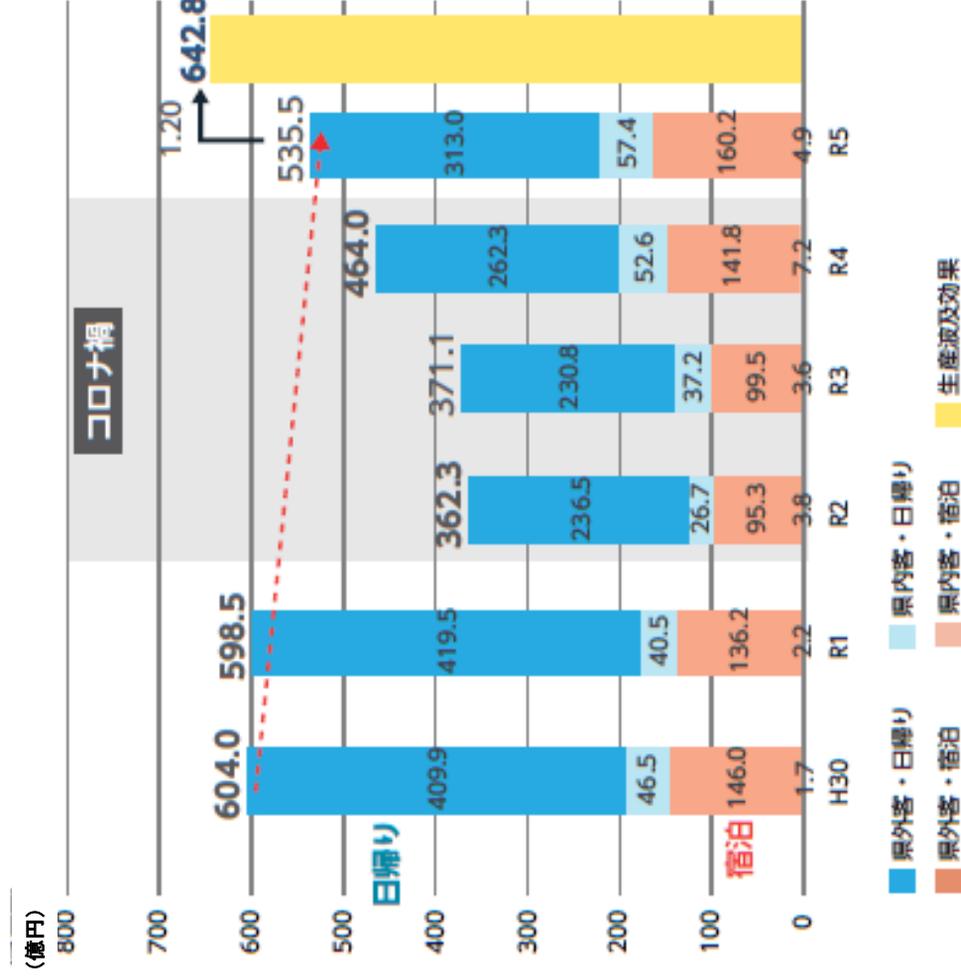
大遷宮以降、主にホテルや旅館などの客室数の増加に伴い、宿泊客延べ数は着実に増加しています。

令和5年(2023)には過去最高の84万人となりましたが、新規立地にもなう収容人数の増加量を考慮すると、既存施設における宿泊客数の伸びは小さいと考えられ、新たな需要を創出できていない可能性があります。

# ④観光消費額・生産波及効果

## 1 出雲市における観光の現状

観光消費額・生産波及効果の推移



日帰り消費額単価

全国 (観光・レクリエーション目的)

項目	円/人回
交通費	5,464
宿泊費	—
飲食費	2,802
買物代	4,438
その他※	3,778
合計	16,483

※焼肉サーブिस、参加費ほか

出雲市

項目	円/人回
交通費	879
宿泊費	—
飲食費	1,661
土産代	1,313
その他※	682
合計	4,535

※入場料、その他

観光消費額(出雲市来訪者の県内消費額)は平成30年(2018)以降減少傾向にあり、コロナ禍を除くと500~600億円台で推移しています。

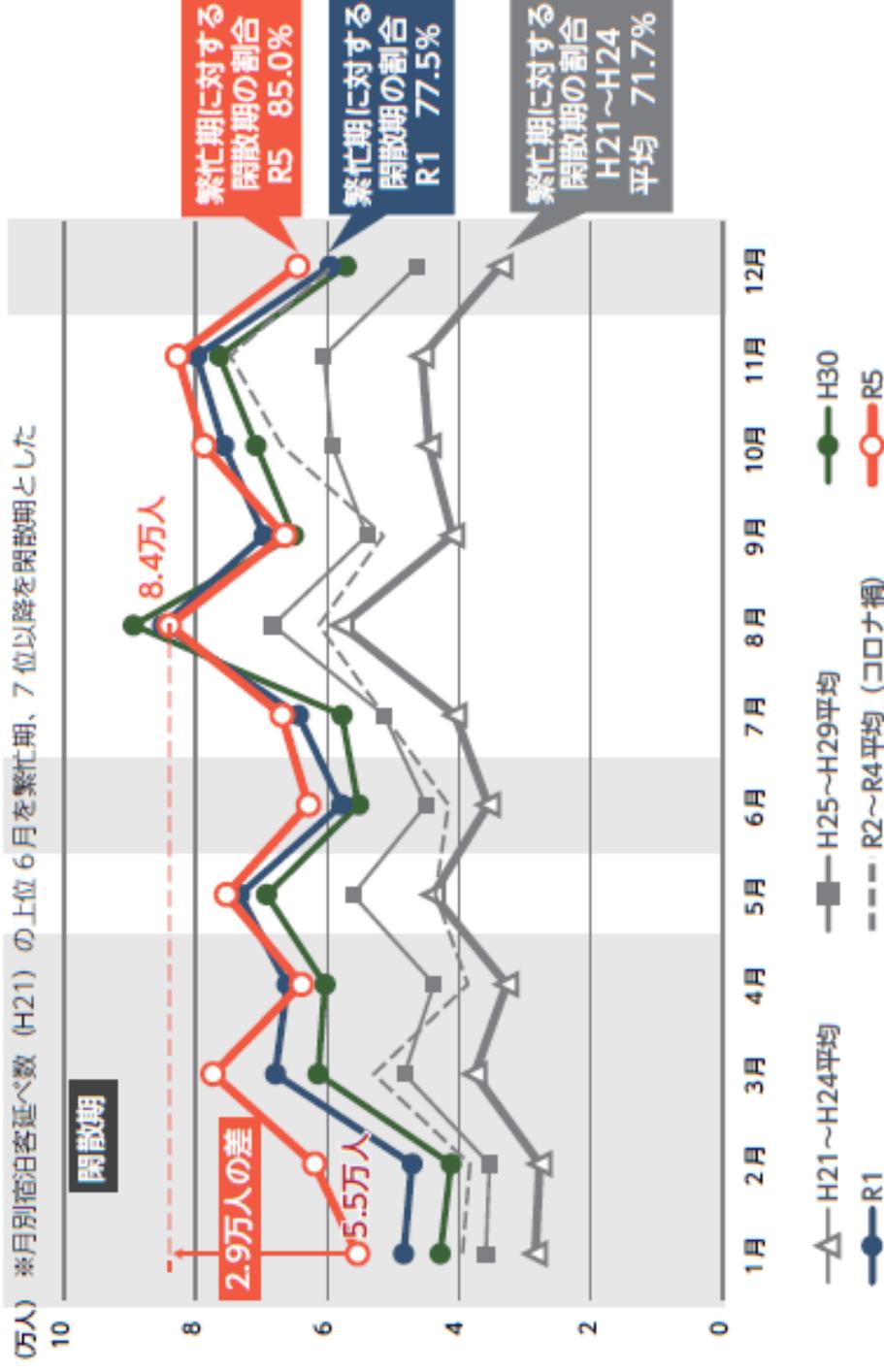
生産波及効果は約1.2倍となっており、国の約1.9倍(令和元年(2019))と比較すると、地域の関連産業との連携を強めるなど拡大の余地があります。

また、消費額単価も、全国平均と比較すると金額規模が小さく、消費拡大の余地があります。

# ⑤ 繁閑差

## 1 出雲市における観光の現状

出雲市月別宿泊客延べ数 (全体)

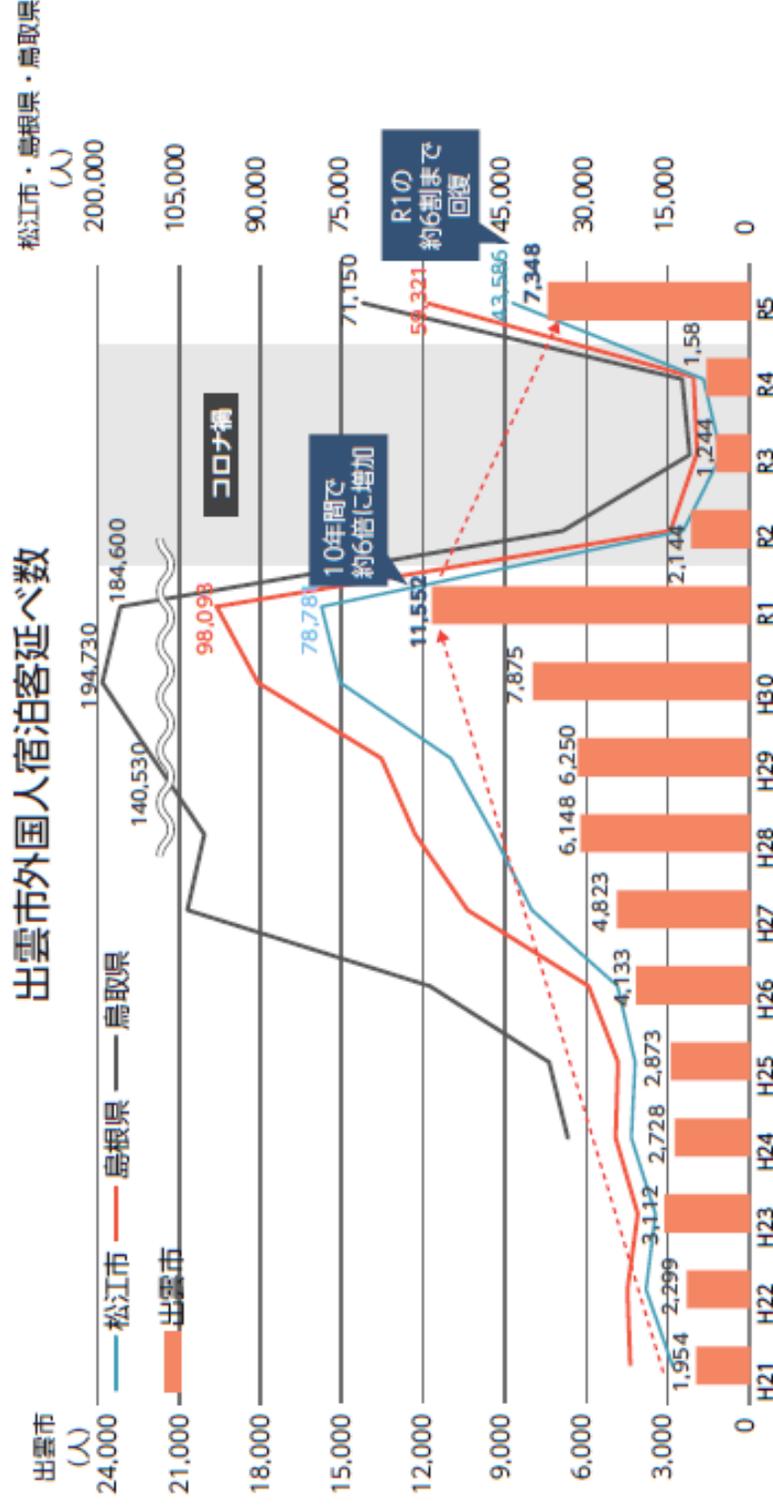


月別宿泊客延べ数における繁忙期(年内の上位6か月)と閑散期(同下位)を比較すると、繁閑差は減少傾向にあります。

しかしながら、令和5年(2023)においても最多月(8月)と最少月(1月)の差が2.9万人あるなど、更なるオフシーズン対策が必要です。

## ⑥インバウンド客の推移

出雲市の外国人宿泊客延べ数は、令和元年(2019)には、改元、出雲ソウル間の連続チャーター便就航等で賑わい、平成21年(2009)の約6倍の11,552人まで増加しました。コロナ禍後、令和5年(2023)には令和元年(2019)の約6割まで回復していますが、宿泊客全体に占める割合は1%未満の状況です。



# ①基本理念

## 2「出雲市観光基本計画」

### 基本理念

## 神々の国、未来へ八雲立つ

私たちは、観光産業を持続可能なまちづくりの原動力とし、  
神々の国出雲の文化とともに、豊かな出雲の地を次世代に引き継ぎます。

吾事記に記される  
スサノオノミコトが詠んだとされる  
最古の和歌

その八重垣を

八重垣つくる

妻籠みに

出雲八重垣

八雲立つ

たくさんの生命力あふれる雲が立ちのぼるこの出雲の地に、雲のように幾重にも垣をめぐらせ、妻を守り住まわせるための宮をつくろう  
ああ、幾重にも幾重にも垣をめぐらして

(和歌提供：戦略会議委員 錦田剛志氏)

### 【八雲立つに込めた思い】

「八雲立つ」とは、生命力あふれる多くの雲が次々と沸き起り立ち上る様をあらわした出雲の枕詞ですが、転じて、様々な物事が幾久しく発展する意にも用いられることがあります。

通常「八雲立つ〇〇」と使用されますが、観光まちづくりにより地域全体が盛り上がり、産業や文化など様々な分野へ、そして未来へと発展する躍動感を文末で表現しました。

## ②将来像

将来像

# 観光地経営でなす 住んでよし、訪れてよしの観光まちづくり

周遊滞在型・通年型の観光まちづくりを戦略的に実現し、  
住む人・訪れる人双方が出雲の多様な魅力に気付き、楽しんでいきます。

### Side : 住む人

市民がもっと出雲のことを知り、楽しんでいく

当たり前すぎて気付かなかった出雲の価値や、知らなかった魅力を発見し、四季折々に楽しみ、誇りと愛着が高まっています。

観光まちづくりに取り組む人の輪が広がっている

観光まちづくりによる地域の発展を多くの市民・事業者が期待し、様々な形で取り組む人やビジネスの輪が広がっています。

観光地経営の推進力が高まっている

観光を牽引する関係者が共通のビジョンや戦略のもと、観光需要の取り込みによる地域経済の活性化を力強く推進しています。

### Side : 訪れる人

出雲の多様な魅力を知り、楽しんでいく

“出雲大社がある出雲”だけでなく、歴史文化や出雲各地の多様な魅力を多くの人が発見し、四季折々に楽しみ、滞在しています。

出雲ファンの輪が広がっている

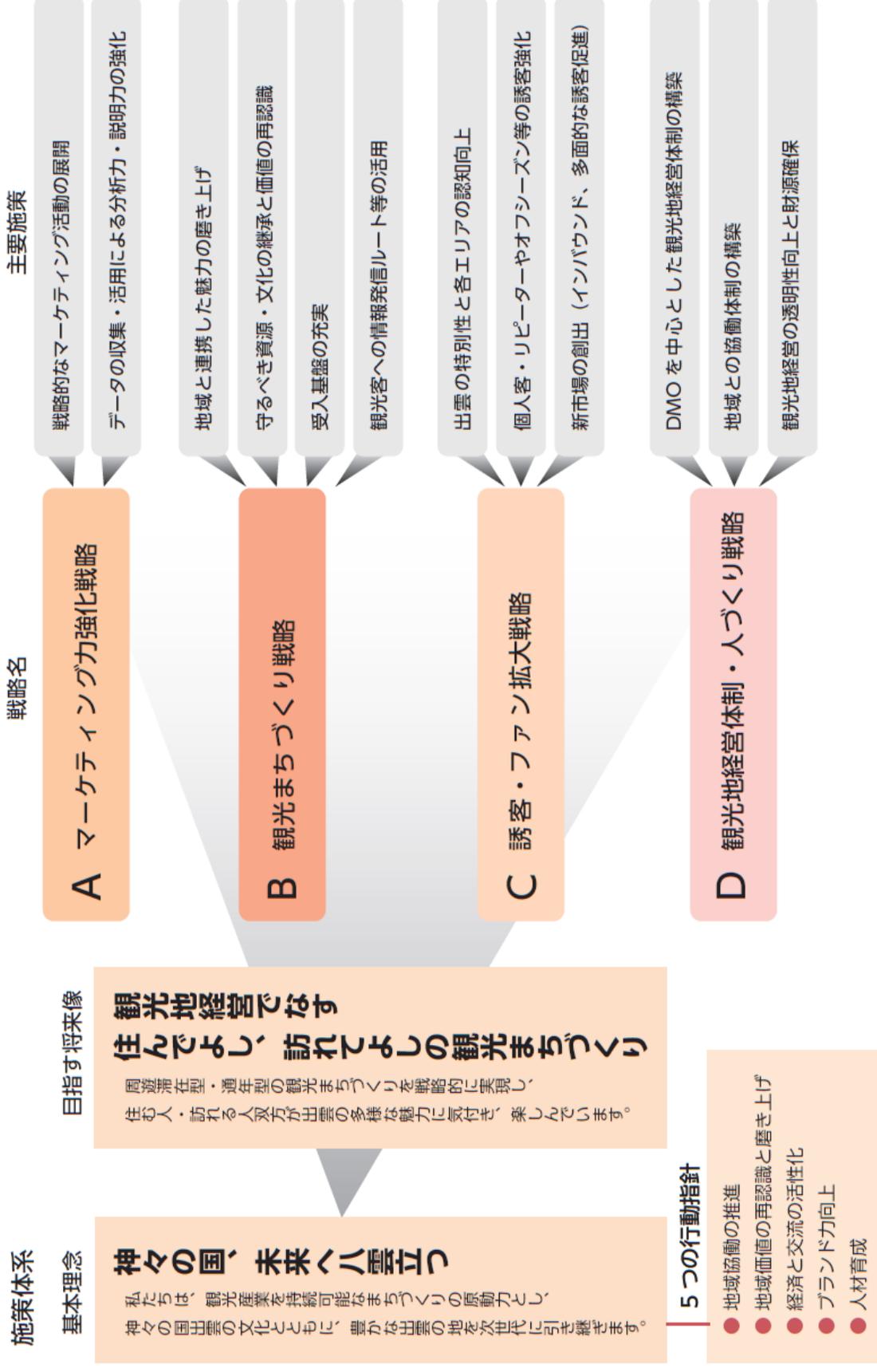
出雲を特別に感じて頂ける方が増え、リピーターや関係人口として地域内外の交流が活性化し、出雲への関心の輪が広がっています。

いつも出雲を楽しむことができる

旅ナカはもちろん、旅マエや旅アトにおいても、出雲のモノやコトに対してアクセスがしやすく、出雲への消費を楽しめる環境が整っています。

# ③戦略

## 2 「出雲市観光基本計画」



## A マーケティング力強化戦略

合計5,000万円

### 戦略的なマーケティング活動の展開

- ・マーケティング戦略策定、DMOアンケート実施
  - ・マーケティング専門人材による分析等の実施
- データ収集・活用による分析力・説明力の強化
- ・地域OTAから得られたデータの活用と見える化の検討
  - ・事業者への伴走支援を含むデータに基づくマーケティングの推進 など

#### 取得可能データ一覧



Googleビジネス  
プロフィール



QRコード  
アンケート



公式line  
属性データ



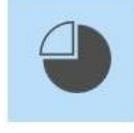
Instagram  
属性データ



Googleビジネス  
プロフィール



QRコード  
アンケート



観光動態調査



ホームページ  
閲覧データ

## B 観光まちづくり戦略

合計1億3,000万円

### 地域と連携した魅力の磨き上げ

- ・周遊観光バスプランの充実
- ・Googleマップ情報の整備

など

### 守るべき資源・文化の継承と価値の再認識

- ・旧大社駅の保存・活用
- ・景観形成地域周辺観光施設の修繕
- ・市民へのインナープロモーションの実施

など

### 受入基盤の充実

- ・多目的トイレの設置・改修、案内表示の改修
- ・電動車いすの配備等、ユニバーサルツーリズムへの対応
- ・新駐車場整備等渋滞対策の強化
- ・宿泊機能の強化のための事業者の支援制度

など

### 観光客への情報発信ルート等の活用

- ・出雲ファンによる旅マエ・旅アト消費の推進

など

## 3 観光振興に必要な予算



体験等販売プラットフォーム(サイト名「出雲旅」)



国重要文化財 旧大社駅



出雲観光案内所

## C 誘客・ファン拡大戦略

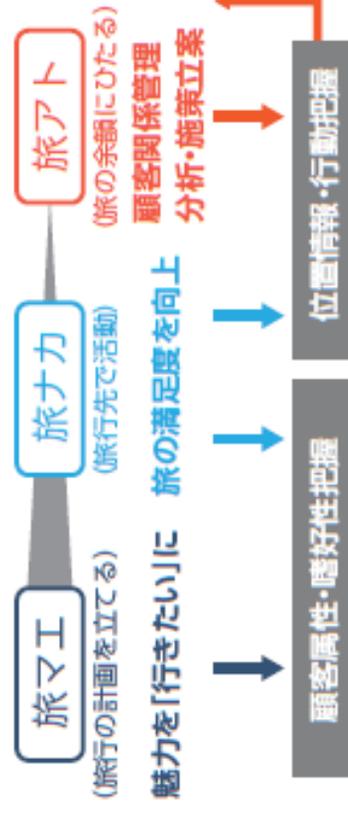
合計3,000万円

出雲の特別性と各エリアの認知向上

- ・マスメディアとの連携強化によるパブリシティの獲得 など
- ・個人客・リピーターやオフシーズン等の誘客強化
- ・出雲ファン獲得のための情報発信の実施
- ・オフシーズン対策等に資する民間イベント等の支援 など
- ・新市場の創出(インバウンド、多面的な誘客促進)
- ・ターゲット国へのプロモーションの実施
- ・新たな体験を含むプラン販売の推進 など



FAMツアー（フランス）の様子



## D 観光地経営体制・人づくり戦略

合計2,000万円

### DMOを中心とした観光地経営体制の構築

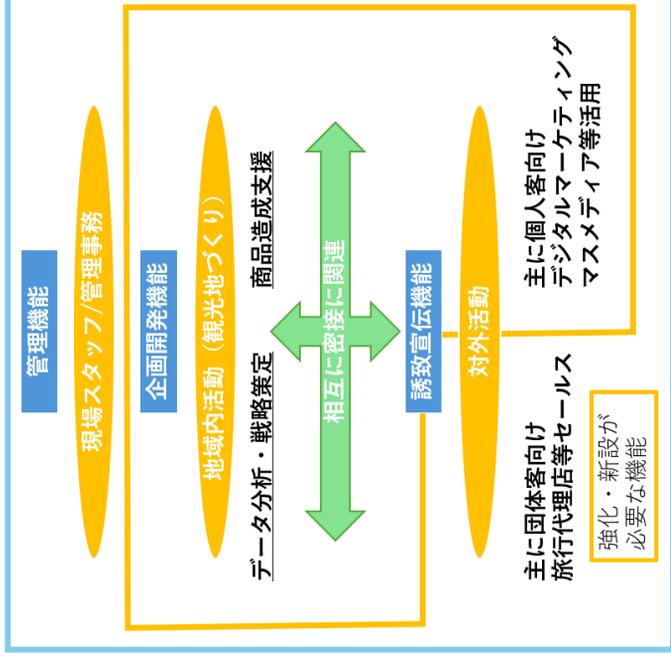
- ・観光協会のDMOへの発展的改組に向けた支援

### 地域との協働体制の構築

- ・地域プロジェクトの実施



地域戦略会議のようす



DMOのイメージ図

## 【総括】

**事業費総額 2億3,000万円/年度**

(内訳)

	事業費総額
A マーケティング力強化戦略	5,000万円
B 観光まちづくり戦略	1億3,000万円
C 誘客・ファン拡大戦略	3,000万円
D 観光地経営体制・人づくり戦略	2,000万円
合計	2億3,000万円

## 新たな観光財源検討委員会第3回終了時における方針

本市における現状や観光振興に必要な予算規模を踏まえ、次の方針で検討することを決定しています。

- ア 必要な予算規模を安定的・継続的に確保するため、「**宿泊税**」を主軸に検討する。
- イ 平行して、**観光用駐車場の有料化**や料金改定についても検討する。

# ①宿泊税の導入（予定）自治体

令和7年11月末現在

導入している自治体	R7年度中 導入予定自治体	R8年度中 導入予定自治体※	計
15	4	24	43

※導入が決定している自治体、検討中を含まない。

## ②宿泊税の概要

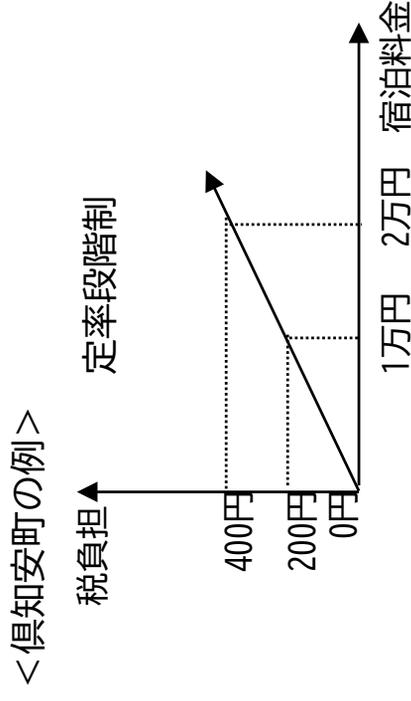
<p>(1) 宿泊税を払う人 (納税義務者)</p>	<p>市内の宿泊施設に宿泊した者</p>
<p>(2) 宿泊税を払う時</p>	<p>原則、宿泊施設に宿泊する際</p>
<p>(3) 対象となる宿泊施設</p>	<p>旅館業法の許可を受けたホテル、旅館、簡易宿所 住宅宿泊事業法規定の住宅宿泊事業施設（民泊）</p>
<p>(4) 宿泊税の徴収と納入をする人 (特別徴収義務者)</p>	<p>宿泊事業者（申告書の提出と宿泊税の納入をします）</p>

### 宿泊税のイメージ

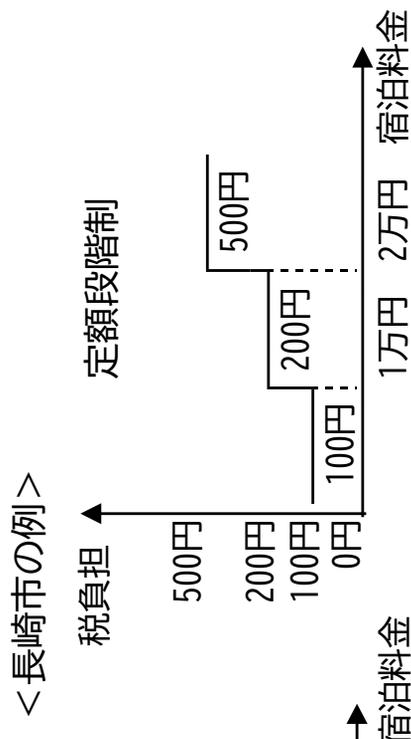
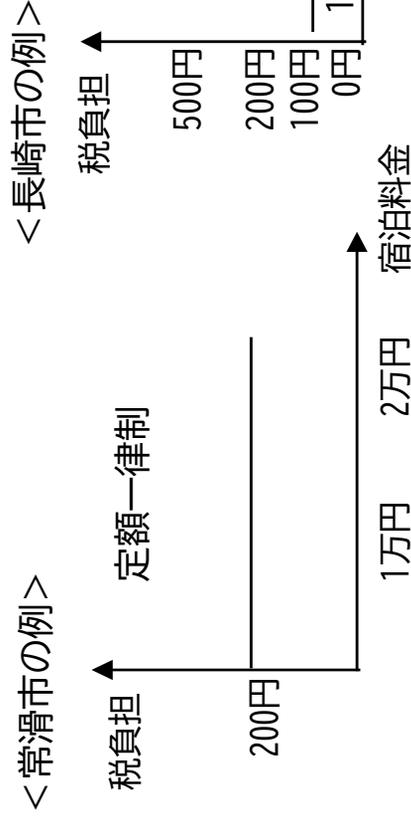


### ③宿泊税の算出例

(1)定率方式  
 \***宿泊料金** × 〇%



(2)定額方式(一律制または段階制)  
 \***宿泊数** × 1人1泊 〇〇円



## ④宿泊税における課税免除と免税点とは

### 【課税免除】

課税することが不相当であると認められるとき、課税しないこととするもの

先行自治体の例：小・中・高校の修学旅行（導入率81%）

小学生以下または12歳未満（導入率14%）など

### 【免税点】

宿泊料金がその金額未満の場合、課税をを免除するもの（導入率26%）

先行自治体の例：1万円未満 東京都

8千円未満 赤井川市

6千円未満 宮城県、長野県、仙台市、広島県

5千円未満 大阪市、金沢市、松江市、白馬村、阿智村

※導入率：R7.11月現在宿泊税導入決定43自治体に占める割合

# ⑤ 先行自治体の例

R7.4月時点で施行済自治体

自治体名	課税標準	1人あたり1泊の宿泊料金						R7年度 当初予算	
		～5千円未満	5千円～ 7千円未満	7千円～ 1万円未満	1万円～ 1.5万円未満	1.5万円～ 2万円未満	2万円～ 5万円未満		5万円以上
東京都	宿泊数			100円	200円	200円	200円	200円	69億
大阪府	宿泊数		200円	200円	200円	400円	500円	500円	73億
京都市	宿泊数	200円	200円	200円	200円	200円	500円	1,000円	59億
金沢市	宿泊数		200円	200円	200円	200円	500円	500円	8.2億
倶知安町	宿泊料金	2%							5.6億
福岡県	宿泊数	200円 ※市は50円	200円 ※市は50円	200円 ※市は50円	200円 ※市は50円	200円 ※市は50円	200円 ※市は50円	200円 ※市は50円	19.6億
福岡市※	宿泊数	200円 県税50円含	200円 県税50円含	200円 県税50円含	200円 県税50円含	200円 県税50円含	500円 県税50円含	500円 県税50円含	31億
北九州市※	宿泊数	200円 県税50円含	200円 県税50円含	200円 県税50円含	200円 県税50円含	200円 県税50円含	200円 県税50円含	200円 県税50円含	4.8億
長崎市	宿泊数	100円	100円	200円	200円	200円	500円	500円	3.7億
二セコ町	宿泊数	100円 ※5,001円未満	200円	200円	200円	200円	500円	1,000円 10万以上 2,000円	1.2億
常滑市 熱海市	宿泊数	200円	200円	200円	200円	200円	200円	200円	2億 5.7億

施行日順、ただし、大阪府の税率はR7.9.1改正後を記載、東京・京都・倶知安町は税率の見直し作業中

## 【参考】松江市の宿泊税について

松江市では、令和7年12月1日から宿泊税が導入されました。

【納税義務者】 宿泊施設に宿泊する宿泊者

【目的】 国際文化観光都市としての魅力を高める、将来にわたって持続可能な観光地として発展していく

【税額】 宿泊料金が5千円以上の場合 200円

5千円未満の場合 課税しない（安価な宿泊に配慮し、免税点5,000円を設定）

【歳入】 3.3億円（見込）

【その他】

ア 課税免除（税金を徴収しない）

学習指導要領等に基づく学校行事（修学旅行、集団宿泊活動等）で、全校又は学年単位で実施されるもの。対象者は、学校（大学を除く）の児童、生徒、学生とその引率者。

イ 徴収方法

特別徴収（宿泊事業者が宿泊者から徴収し、市に収める）の方法による。

ウ 特別徴収義務者

旅館業又は住宅宿泊事業の経営者等

エ 納入方法

毎月末日までに、前月1日から同月末日までの期間の分を申告納入（一定の要件を満たす場合は3か月ごとに申告納入）

ご清聴ありがとうございました。

今後、より詳細な事業者アンケートを予定  
してまいります。

事業者様の実態に即した制度とするため、  
ご協力をお願いします。